

地域づくり計画(2024/10/03検討)

地域で掲げられている目標	理念:障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち ~あいとぴあ狛江~					
タイトル	重度の身体障がい者が自立を具体的に目指すための体制づくり					
地域課題	地域課題の分解	活用する社会資源	どのように活用するか	いつまでに達成するか	相談支援部会の役割	検討会議・協議会の役割
①狛江市では、重度の身体障がい者が自立に向けて「体験」できる仕組みがない。	・拠点の機能が明確でない(市内SSIは1か所、体験の場としての受け入れは想定していない)	・高齢障がい課 ・自立支援協議会 ・要綱 ・福祉相談課	自立支援協議会本会で、狛江市地域生活支援拠点の現状を共有し、公の議論にしていく。	今年度の本会	毎年度のモニタリング	
	・拠点の利用方法が分からない	・高齢障がい課	高齢障がい課及び拠点実施主体法人から、「体験利用機能」の運用の具体的な説明をしてもらう。	今年度(継続)	拠点から説明を受ける場を設ける	
②狛江市では重度の身体障がい者が賃貸で住める住居が極端に少ない。	・支援機関と不動産屋が連携する仕組みである障がい者のための居住支援協議会の活動が理解されていない	・居住支援協議会事務局:都市建設部まちづくり推進課・福祉政策課 連携部署:福祉相談課・高齢障がい課・子ども政策課・子ども発達支援課 ・自立支援協議会	・自立支援協議会本会で、狛江市居住支援協議会の活動報告をしてもらう。 ・自立支援協議会主催で、居住支援協議会について勉強会を行う。 ・障がい福祉分野からの居住支援協議会への参画の検討をする。	今年度の本会	・事例を共有していく ・居住支援協議会の参加メンバーを検討する。	
	・重度の身体障がい者の賃貸契約をしてくれる不動産屋が一部に限られている	・協力的な不動産屋 ・不動産屋のネットワーク ・青年会議所	・「重度の身体障がい者」の生活の実態について、相談支援事業所連絡会で事例を共有し積み重ねていく。 ・「重度の身体障がい者」の生活の実態を知る、広める、自立生活(一人暮らし)をしている当事者の方の話を聞く機会を持つ。	今年度の本会	・事例を共有していく ・重度の身体障がい者に理解のある不動産屋や大家さんの情報を共有していく。	